

がん検診の種類と受診券の送付対象者

種 類		受診券送付対象年齢 (令和4年3月31日時点の年齢)	受診間隔
胃がん検診	内視鏡	50歳以上の男女	2年度に1回
	X線	40歳以上の男女	1年度に1回
肺がん検診			
大腸がん検診			
乳がん検診	40歳の女性及び41歳以上で <u>奇数歳</u> の女性	2年度に1回	
子宮頸がん検診	21歳以上で <u>奇数歳</u> の女性		

- 50歳以上の方は、内視鏡検査又はX線検査のいずれかを受診できます。なお、胃内視鏡検査を受診した方は、翌年度の胃がん検診(X線検査含む)を受診できません。
- 上記表の送付対象年齢の方のうち、① 広島市国民健康保険に加入の方、② 国民年金第1号被保険者の方、③ 60歳以上の方、④ ①～③以外の方で、広島市へ検診登録をしている方へ各種がん検診受診券を送付しています。
- 乳がん検診、子宮頸がん検診は、上記受診券送付対象年齢以外の場合でも、乳がんは40歳以上、子宮頸がんは20歳以上で今まで受診されたことのない方は受診できる場合があります。詳しくはお住まいの区の保健センターへご連絡ください。

※広島市へ検診登録している方で、転職等の理由により職場で検診を受けられるようになった場合は、広島市が実施するがん検診の対象外となりますので、検診登録の削除についてご連絡ください。

自己負担金

	育がん検診		肺がん検診	大腸がん検診	乳がん検診	子宮頸がん検診
	内視鏡検診	X線検診				
廣野りの区 健康検診	3,300円	2,200円	400円 ※1(900円)	400円	1,600円	1,000円 ※2(1,800円)
東田検診		1,100円	400円 ※1(400円)	400円	1,500円	1,000円
広島市健康づくり センター	2,200円	1,100円	400円 ※1(700円)	400円	1,500円	1,000円

※1 医師が必要であると判断し、呼吸検査を追加で実施した場合の自己負担金

※2 医師が必要であると判断し、体部経路診を追加で実施した場合の自己負担金

● 以下の方は無料です。(検診場所に証明する書類を持参する必要があります)

市民税非課税世帯の方 (世帯全員分)

● 事前に、市民税非課税世帯であることの証明書(4月～5月は前年度分、6月～翌年3月はその年度分)の交付を受けて、当日、検診場所へお持ちください。

※区役所内の市民事務所又は保健室及び出張所や市役所サービスコーナーで同一世帯分の「市・県民税課税台帳記載事項証明書」の交付(非課税世帯の場合は無料)を受けてください。

生活保護世帯の方

● 被保護者証明書(夜間-休日等受診用)を当日、検診場所へお持ちください。

受診時に70歳以上の方

● 70歳以上であることを証明するものを当日、検診場所へお持ちください。
(健康保険証など)

後期高齢者医療被保険者の方

● 後期高齢者医療被保険者証を当日、検診場所へお持ちください。